

7板総契管第1892号の4
令和7年12月1日

入札参加予定者各位

東京都板橋区長 坂本 健
(公印省略)

行政財産（自動販売機設置場所）貸付等に関する質問及び回答について（通知）

標記の件について、下記のとおり文書で回答させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

なお、本通知については、すべての入札参加予定者へ送付しています。今後入札に関する質問については、受付できません。

記

1 質問及び回答

質問	回答
災害対応について キースイッチ（商品払い出しキー） の取付のみで災害対策用として認識 していただけるか？ キースイッチは通電時のみ排出可 能。 上記対応は不可の場合、ポータブル 電源を確保することで対応可能か？ ポータブル電源を用意した場合、自 動販売機1台につきポータブル電源 1台必要か？ 例えば、1施設に複数台設置した場 合、ポータブル電源1台で対応でき ないか？	入札説明書13ページ(9)③の通り、 災害時に電源の供給が断たれた状態で あっても自動販売機内の飲料品を提供 できる機能が搭載されていれば災害対 応型といいたします。
今回の入札自販機の契約期間をご教 授頂きたく。 宜しくお願ひ致します。	基本的には、入札説明書11ページ5 (2)の通り、貸付期間は「令和8年 4月1日から令和11年3月31日ま で」となります。 ただし、入札説明書11ページ※1に ある通り、物件番号9の「成増生涯学

	習センター① 2階」と物件番号10の「成増生涯学習センター② 2階」は令和9年4月から長寿命化工事実施予定であり、工事開始前に自動販売機の撤去が必要になります。
--	--

2 担当・問い合わせ先

板橋区 総務部 契約管財課 管財用地係

担当 山田

電話 03（3579）2243（直通）

電子メールアドレス so-kanzai@city.itabashi.tokyo.jp